

令和6年度第3回国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議議事要旨

1. 日 時： 令和6年10月25日（金）12時58分～13時41分
2. 場 所： 本部管理棟2階 第一会議室
3. 出席者： 中村 寧委員，原田 直彦委員，長谷部 直幸委員，白井 恵理子委員，
研谷 智委員，古川 博之委員，奥村 利勝委員，佐古 和廣委員，
川辺 淳一委員，西條 泰明委員
4. 欠席者： なし

議事に先立ち、令和6年度第2回学長選考・監察会議の議事要旨が諮られ、原案のとおり了承された。

議題1. 学長候補者推薦書の確認について

西條議長から、①「学長候補適任者推薦書」の開封作業に入る前に、令和6年10月21日及び同月22日に推薦受付終了後、両日ともに議長の立会いの下、事務局で推薦書の総数及び推薦資格者からの推薦であったかを確認し、推薦実施日までに離職した者1名からの推薦書1通を除き、推薦資格者からの推薦書の総数は78通であったこと。②推薦資格者が362人であり、約21.5%が推薦したことの報告があった。

次いで、開封及び推薦書の集計が行われ、その結果が確認された。

引き続き、西條議長から、10人以上の推薦資格者の推薦を受けた者からの、学長候補者となる意思の有無の確認が出来ていないことから、現時点での氏名の公表は行わず、学長候補者となる意思があることを確認のうえ、次回の学長選考・監察会議で学長候補者として確定後に公表することとしたい旨諮られ、これが了承された。なお、委員に対して、本件の取り扱いについては留意するよう西條議長から付言があった。

議題2. 学長候補者追加の有無について

西條議長から、学長選考規程第5条の規定で、「学長選考・監察会議は、学長候補者の選考に当たり、学長候補者を推薦することができる。」とされていることの説明があった後、現時点では追加は行わず、10人以上の推薦資格者から推薦を受けた者の学長候補者となる意思の有無の確認結果を見て、次回の学長選考・監察会議で再度審議することとしたい旨諮られ、これが了承された。

議題3. 学長候補者となる意思の有無の確認について

西條議長から、学長選考規程第4条第5項の規定で、「前項の規定を満たした者から、学長候補者となる意思の有無を確認し、意思があると確認できた場合は、履歴書及び業績調書を徴取するものとする。」としているとの説明があった後、学長候補者となる意思の有無の確認方法については、①資料1-1により10人以上の推薦資格者から推薦された学長候補

者に対して、学長選考・監察会議議長名で学長候補者となる意思の有無を伺う文書を通知すること、②資料1-2により「意思があるか否か」を令和6年11月11日（月）までに回答願うこと、③意思がある場合は、資料1-3により「学長候補者履歴書・業績調書」を同日までに提出願うことについて諮られ、これが了承された。

なお、議長の責任の下、事務局で作業を進めること及び学長候補者となる意思の有無の確認結果がまとめ次第、各委員へ送付する旨西條議長から付言があった。

議題4. 学長候補者の所信表明について

西條議長から、来年1月10日（金）に予定している学長候補者の所信表明は、次回の本会議で具体的な実施方法をお諮りするが、前回（令和3年実施）は午後5時30分～午後7時まで所信表明、その後、学長候補者とヒアリングを行っており、終了時間が遅い時間となってしまったこと。委員の都合と、昨今の医師の働き方改革などを考慮し、今回は勤務時間内に終わるような時間帯で所信表明とヒアリングを実施したい旨諮られ、審議の結果、これが了承された。

議題5. 学長の業務執行状況の確認について

西條議長から、学長の業務執行状況の確認方法等については、今年度は次期学長選考と並行して行う必要があることから、職員や学生からの意見聴取は行わず、「学長の自己評価書」と「監事による監査関係書類」等に基づき、業務執行状況の確認を行うことが了承されていること。このたび、西川学長から自己評価書の提出があり、本会議委員の意見を踏まえ、西川学長に追記していただいたものが、資料2-1であること。これと、資料2-2が監事監査報告書であることの説明の後、各委員に意見があるか確認があり、特段の意見は出されなかった。

次いで、西條議長から、学長の業務執行状況確認結果については、議長と事務局で「学長の業務執行状況の確認結果」案を作成し、各委員に、メール等で確認していただきたいと諮られ、これが了承された。

その他

・次回の学長選考会議は、令和6年12月20日（金）経営協議会終了後に第一会議室において開催すること。

以上